

平成15年度

国土計画局関係予算概要

平成15年1月

国土交通省国土計画局

目 次

I	基本的視点	1
II	予算・財政投融资・税制総括表	
1.	平成15年度国土計画局関係予算総括表	2
●	公共投資関係費	
●	行政部費	
2.	平成15年度国土計画局関係財政投融资計画総括表	4
3.	平成15年度国土計画局関係税制改正	5
III	予算概要	6
IV	個別事項	
●	公共投資関係費	
1.	国土総合開発事業調整費	8
2.	都市再生プロジェクト事業推進費	9
●	行政部費	
1.	新たな国土計画体系の具体化	10
2.	国土計画の推進	11
3.	国土計画情報データベース等の整備	16
4.	公共事業の効率的・一体的推進	18
5.	地域戦略プランの推進	19
6.	G I Sの着実な整備・推進	20
7.	国会等の移転に向けた検討の推進等	23
8.	大都市圏における都市環境インフラの再生	25
9.	国土計画に関する国際交流の推進	27
10.	総合的な交通体系整備の推進	28

I 基本的視点

国土交通省は、その幅広い行政分野と多様な施策ツールを活かして、21世紀にふさわしい真に国民のためになる国土交通行政の推進を目指し、無駄なくスピーディーにコストダウンを図りつつ質の高い施策を展開することが求められている。

その中で、国土計画局には、「百年の大計」の視点に立った「国づくりの百年デザイン」の策定等の省内横断的課題に対する積極的な対応のほか、国土交通省の統合のメリットである総合性を十全に発揮して国土計画の推進を図り、また、府省横断的な調整機能を発揮することにより多様で複雑な行政課題に対して政府一体となった取組みを推進することが期待されている。

このため、平成15年度において、全国から地域まで一貫した国土計画の推進を図るとともに、地域の個性の重視、地方分権の推進、自然との共生などの要請に対応し、国土づくり、地域づくりに対する明確なビジョンを示すため、新たな国土計画体系の構築に取り組む。

また、社会資本整備重点計画（仮称）の策定に合わせ、これに位置付けられる連携事業等の支援を強化しつつ、公共事業の効率的・一体的推進を図るとともに、地域戦略プランの推進、総合的な交通体系整備の推進を図る。

さらに、都市再生を推進するため、都市再生本部において決定された「都市再生プロジェクト」等を推進するとともに、大都市に残されたまとまりのある自然環境の保全・再生・創出を通じて都市環境インフラの再生を図る。あわせて、IT社会の実現をより確実なものとするため、GISの整備・普及を推進するとともに、国土情報の整備・拡充を行う。

国会等の移転（首都機能の移転）については、国会における検討が円滑に進められるよう積極的に協力するとともに、国民に幅広く議論を喚起する施策を行う。

Ⅱ 予算・財政投融资・税制総括表

1. 平成15年度国土計画局関係予算総括表（公共投資関係費）

(単位：百万円)

事 項	15年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増△減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 国土総合開発事業調整費	18,400	22,999	△ 4,599	0.80
2. 都市再生プロジェクト事業推進費	15,000	15,000	0	1.00
合 計	33,400	37,999	△ 4,599	0.88

○計画連携等推進措置（仮称）による重点追加配分（予算執行上の措置）

社会資本整備重点計画（仮称）に位置付けられる政策目標やアウトカム指標を効率的に達成するための連携事業等のうち、特に重点的に実施すべきであり、年度内に進捗の加速が可能な具体事業に、重点追加配分（各事業予算及び調整費等を活用。事業費1,000億円規模）

平成15年度国土計画局関係予算総括表（行政部費）

（単位：百万円）

事 項	15年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増△減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 新たな国土計画体系の具体化	169	80	89	2.10
2. 国土計画の推進	1,145	1,235	△ 89	0.93
(1)「21世紀の国土のグランドデザイン」の推進	738	781	△ 44	0.94
(2)大都市圏整備計画の展開	228	267	△ 38	0.86
(3)地方開発促進計画の展開	126	132	△ 6	0.95
(4)国土利用計画の充実	54	55	△ 1	0.98
3. 国土計画情報データベース等の整備	615	559	56	1.10
4. 公共事業の効率的・一体的推進	46	29	18	1.63
5. 地域戦略プランの推進	405	404	2	1.00
6. G I Sの着実な整備・推進	924	1,153	△ 229	0.80
7. 国会等の移転に向けた検討の推進等	355	367	△ 12	0.97
8. 大都市圏における都市環境インフラの再生	158	-	158	皆増
9. 国土計画に関する国際交流の推進	106	89	17	1.19
10. 総合的な交通体系整備の推進	115	154	△ 39	0.75
11. その他	38	38	△ 0	1.00
合 計	3,465	3,561	△ 97	0.97

（注）国土情報整備関係経費の一部に重複があるため、1～11までの合算と合計は一致しない。

2. 平成15年度国土計画局関係財政投融资計画総括表

(単位：百万円)

事 項	15年度	前年度	備 考
○寒冷地産業活動活性化事業 日本政策投資銀行 融資	地域経済振興枠 [120,000]の内数	地域活力創造枠 [65,000]の内数	政策金利

3. 平成15年度国土計画局関係税制改正

多極分散型国土形成促進法に基づく振興拠点地域及び業務核都市において整備される中核的民間施設に係る課税の特例措置の適用期限の2年延長（平成17年3月31日まで）及び拡充を行う。

(延長)

○法人税：特別償却 7／100

○特別土地保有税：非課税

○事業所税：資産割分 課税標準1／2（5年間）

(拡充)

上記特例のうち特別土地保有税に係る特例の適用要件から地方公共団体等の出資要件を撤廃

III 予算概要

● 公共投資関係費

1. 国土総合開発事業調整費 18,400百万円

所管の異なる公共事業間の調整、その前段となる調査の総合的調整を行うとともに、地域戦略プランの事情変化等による変更等に対応する。

事業調整費	12,700百万円
調査調整費	700百万円
地域戦略プラン事業推進分	5,000百万円

2. 都市再生プロジェクト事業推進費 15,000百万円

都市再生本部において決定された「都市再生プロジェクト」に係る事業等のより一層の円滑な推進を図る。

●行政部費

- 1. 新たな国土計画体系の具体化** **169百万円**
昨年11月に取りまとめられた国土審議会基本政策部会報告をもとに、計画事項・制度等の検討を重ね、新たな国土計画体系の具体化に向けた取り組みを進める。
- 2. 国土計画の推進** **1,145百万円**
「21世紀の国土のグランドデザイン」の着実な推進によって、自立した魅力ある個性的な地域の実現を目指す。また、大都市圏整備計画、地方開発促進計画の具体化に向け、必要な調査・検討を行う。
- 3. 国土計画情報データベース等の整備** **615百万円**
国土のモニタリング等の新たな要請にも対応しつつ国土情報の整備・拡充を行い、総合的な国土計画情報データベースの構築を推進する。
- 4. 公共事業の効率的・一体的推進** **46百万円**
公共事業関係長期計画の総合的な調整、広域的な事業間調整の円滑化等を通じて、公共事業の効率的・一体的な実施をより一層支援する。
- 5. 地域戦略プランの推進** **405百万円**
地域戦略プランの最終年度を迎え、引き続き国土交通省を総合的窓口として、関係府省が一体となった推進体制の下、地域戦略プランを効果的かつ着実に推進する。
- 6. GISの着実な整備・推進** **924百万円**
「GISアクションプログラム2002-2005」の着実かつ強力な推進を図るため、GIS利用定着化事業の推進、街区レベル位置参照情報の更新整備・提供、航空写真等画像情報の充実等を行う。
- 7. 国会等の移転に向けた検討の推進等** **355百万円**
国会等の移転（首都機能の移転）について、必要な調査検討業務を行うこと等により、国会における検討が円滑に進められるよう積極的に協力するとともに、国民に幅広く議論を喚起する施策を行う。
- 8. 大都市圏における都市環境インフラの再生** **158百万円**
近郊緑地保全区域の新たな指定、自然環境の再生・創出の効果を評価するための評価指針の作成等の取組を実施する。
- 9. 国土計画に関する国際交流の推進** **106百万円**
アジア地域間で、情報と経験の共有を進めるとともに、アジア地域の関係機関及び専門家のネットワークづくりに貢献する。また、国際機関との連携を推進する。
- 10. 総合的な交通体系整備の推進** **115百万円**
(政策統括官（国土・国会等移転担当）予算)
グローバル化、魅力ある都市・個性と工夫に満ちた地域社会の構築等の課題に対応しつつ、「21世紀の国土のグランドデザイン」に示された総合的な交通体系の整備を推進するため、各種調査等を進める。

IV 個別事項

● 公共投資関係費

1. 国土総合開発事業調整費

国土総合開発事業調整費による所管の異なる公共事業間の調整、その前段となる調査の総合的な調整を通じ、各府省の公共事業の効率的・一体的な実施を図るとともに、年度途中に顕在化した課題等への的確な対応をより一層支援するほか、地域戦略プランについて、事情変化等によるプランの変更等に対応する。

具体的施策

◎ 预算

○国土総合開発事業調整費

18,400百万円（前年度 22,999百万円）

(うち、地域戦略プラン事業推進分5,000百万円を含む。)

国土総合開発事業調整費による調整のイメージ図



2. 都市再生プロジェクト事業推進費

環境、防災、国際化等の観点から都市の再生を図るため実施する都市再生プロジェクトについて、年度途中に必要な応じた弾力的な予算措置を行うことにより、都市再生プロジェクトに係る事業等の効率的・一体的な実施を推進する。

具体的施策

◎ 予 算

○都市再生プロジェクト事業推進費

15,000百万円（前年度 15,000百万円）

（参考）都市再生本部が決定した「都市再生プロジェクト」

都市再生本部決定		プロジェクト名
第1次決定 (H13.6.14)	①	東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備
	②	大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築
	③	中央官庁施設のPFによる整備
第2次決定 (H13.8.28)	④	大都市圏における国際交流・物流機能の強化
	⑤	大都市圏における環状道路体系の整備
	⑥	大阪圏におけるライフサイエンスの国際拠点形成
	⑦	都市部における保育所待機児童の解消
	⑧	PF手法の一層の展開
第3次決定 (H13.12.4)	⑨	密集市街地の緊急整備
	⑩	都市における既存ストックの活用
	⑪	大都市圏における都市環境インフラの再生
第4次決定 (H14.7.2)	⑫	東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成
	⑬	北部九州圏におけるアジア産業交流拠点の形成
	⑭	地方中枢都市における先進的で個性ある都市づくり

● 行政部費

1. 新たな国土計画体系の具体化

全国総合開発計画等からなる国土計画体系について、人口減少、少子・高齢化の急速な進行、グローバル化やIT化への対応、地球環境問題の深刻化等、我が国が直面する様々な課題に的確に対応し、各地域がその特性を生かした「個性ある発展」を実現できる21世紀に相応しい体系の構築を図る。

平成15年度においては、国土審議会基本政策部会報告「国土の将来展望と新しい国土計画制度のあり方」をもとに、計画事項・制度等の検討を重ね、新たな国土計画体系の具体化に向けた取り組みを行う。

具体的には、

- ・「開発」重点の計画から、利用・開発・保全による「総合的かつ基本的な国土管理の指針」としての役割を担う計画として、全国総合開発計画と国土利用計画全国計画を統合
- ・計画の指針性の向上を目的とした、国土のモニタリングの実施をはじめとする国土計画のマネジメントサイクルの確立
- ・計画の策定、推進に関する国と地方の役割分担を踏まえた広域ブロック計画制度の構築

などの検討に取り組む。

その一環として、国土のモニタリングを実施するとともに、広域ブロック計画について現行計画を対象に計画評価を行う。

さらに、これまでの国土計画における諸課題についての検討内容を踏まえつつ、持続的発展のための国土基盤整備のあり方や、地域が主体となった自立的な地域づくり等国土計画の主要課題の把握、検討を行う。

具体的施策

◎予算

○新たな国土計画体系の具体化

- | | |
|--------------------------------------|-------------------|
| | 169百万円（前年度 80百万円） |
| ・長期展望調査費 | 73百万円（前年度 41百万円） |
| ・大都市圏整備計画策定等経費（うち、大都市圏整備計画体系のあり方の検討） | 26百万円（前年度 18百万円） |
| ・東北開発促進計画推進等経費（うち、基本問題等検討調査） | 21百万円（前年度 22百万円） |
| ・国土情報整備推進費（うち、国土のモニタリングに要する経費） | <u>49百万円（新規）</u> |

2 国土計画の推進

(1)「21世紀の国土のグランドデザイン」の推進

「21世紀の国土のグランドデザイン」は、地域の選択と責任に基づく主体的な地域づくりや、多様な主体の「参加」と地域間の「連携」による国土づくり、地域づくりを目指して、地域の自立を促進し、自然や文化を重視した誇りの持てる地域を創造すること、国内外の地域間競争が激しさを増す中で活力のある経済社会を構築すること等を基本的課題としているところである。

このため、引き続き、「21世紀の国土のグランドデザイン」の着実な推進によって、自立した魅力ある個性的な地域の形成の実現を目指す。

① 新全国総合開発計画推進調査の実施

「21世紀の国土のグランドデザイン」に掲げられた施策の一層の推進を図り、「『21世紀の国土のグランドデザイン』戦略推進指針」に示された施策の実現を図っていくためには、経済社会情勢の変化や、各府省及び各地方公共団体をはじめ、多様な主体による施策の具体化の現状等を見極めつつ、柔軟な対応を図る必要がある。このため、機動的な調査を実施し、施策の具体化に資する。

② 振興拠点地域の開発整備及び振興拠点地域制度の拡充

多極分散型国土形成促進法に基づく振興拠点地域基本構想の策定を支援するとともに、税財政上の支援措置を通じて、地域主導の開発整備を引き続き推進する。また、振興拠点地域制度について、拡充を行う。

③ 地域連携等支援事業の推進

地域連携を推進する複数の地方公共団体等による先駆的なソフト事業を支援する。

④ 国土総合開発事業調整費を活用した様々な主体の連携の推進

国土基盤整備に携わる府省間等の適切な連携を円滑に進めるため国土総合開発事業調整費を活用する。

⑤ 沿岸域の総合的管理の推進

「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」（平成12年2月策定）に基づき、地方公共団体等による沿岸域圏総合管理計画の策定を支援するとともに、大都市圏沿岸域の総合的な利用と保全のあり方について検討する。

具体的施策

◎予算

○「21世紀の国土のグランドデザイン」の推進

738百万円（前年度 781百万円）

うち、

・新全国総合開発計画推進調査費

220百万円（前年度 225百万円）

・地域連携等支援事業費（うち、地域連携支援ソフト事業分）

20百万円（前年度 22百万円）

・海洋・沿岸域に係る計画策定等経費

37百万円（前年度 39百万円）

◎税制改正

○多極分散型国土形成促進法に基づく振興拠点地域において整備される中核的民間施設に係る特例措置の延長（法人税、特別土地保有税、事業所税）及び拡充（特別土地保有税）

(2) 大都市圏整備計画の展開

首都圏、近畿圏及び中部圏の基本計画等の計画内容の具体化を図るため、関係地方公共団体、経済団体等と連携しつつ、「分散型ネットワーク構造」等の目指すべき圏域構造の形成を推進する。

あわせて、各圏域を取り巻く主要課題、特に近年のIT化、グローバル化、少子・高齢化等の社会経済情勢を踏まえ、大都市圏における事務所、産業、居住等の諸機能の適正配置、環境負荷の少ない魅力ある圏域の形成及び大都市圏の交通通信体系の将来像について検討を行う。また、女性や高齢者でもテレワークを手軽に実施できる環境の整備を推進する。

具体的施策

◎予算

○大都市圏整備計画の展開

228百万円（前年度 267百万円）

うち、

- ・大都市圏整備計画策定等経費（うち、大都市圏整備計画の策定等）
13百万円（前年度 14百万円）
- ・大都市圏整備計画推進経費
93百万円（前年度 93百万円）
- ・大都市圏の活動基盤に関する調査検討経費
22百万円（前年度 23百万円）
- ・事務所・工業・大学等の適正配置の推進に係る経費
81百万円（前年度 84百万円）
- ・大都市圏における女性・高齢者の社会参画支援経費
19百万円（前年度 52百万円）

◎税制改正

- 多極分散型国土形成促進法に基づく業務核都市において整備される中核的民間施設に係る特例措置の延長（法人税、特別土地保有税、事業所税）及び拡充（特別土地保有税）

(3) 地方開発促進計画の展開

① 地域と一体となった地方開発促進計画の推進

地方開発促進計画に示された重点課題や戦略プロジェクト等について、地方整備局等国の地方支分部局、地方公共団体及び経済団体等と綿密な連携組織を確立し、地域と一体となった戦略的な施策の展開を図っていく。

② 広域的な地域連携事業の具体化に対する支援の推進

地方公共団体が都道府県の区域を越えて広域的に実施する連携事業について、広域的な体制づくり、計画や事業の調整、共通実施部分等事業の具体化を支援する。

③ むつ小川原開発の推進

「むつ小川原開発推進協議会」をはじめとした関係機関及び関係府省との連携強化等を図るとともに、企業立地環境や研究・生活環境の向上方策、長期的観点からの開発可能性について調査を行う。

具体的施策

◎予算

○地方開発促進計画の展開 126百万円（前年度 132百万円）

うち、

- ・ブロック計画推進等経費 49百万円（前年度 52百万円）
- ・東北開発促進計画推進等経費（基本問題等検討調査を除く。）
29百万円（前年度 30百万円）
- ・地方ブロック連携支援経費 29百万円（前年度 30百万円）
- ・むつ小川原開発推進調査費 12百万円（前年度 12百万円）

◎財政投融资

○日本政策投資銀行融資

- ・寒冷地産業活動活性化事業 融資

地域経済振興枠の内数

(4) 国土利用計画の充実

① 市町村計画の機能強化の検討

市町村計画の活用方策について事例の収集整理・分析や、地域計画に精通した専門家の市町村への派遣による活用状況調査等を通じ、市町村計画の利活用方策、土地利用のマスタープランとしての機能強化について検討する。

② 国土利用についての計画内容の充実

国土利用に関する計画内容の充実に資するため、昨今の経済社会情勢を踏まえ、国土の利用をめぐる課題の抽出、課題に対応して計画において示すべき指針や各種指標等についての基礎調査を行う。

具体的施策

◎予 算

○国土利用計画の充実

・ 国土利用計画策定等経費 54百万円（前年度 55百万円）

3. 国土計画情報データベース等の整備

① 総合的な国土計画情報データベースの整備

国土数値情報、国土画像情報等からなる国土情報は、国土計画等さまざまな計画や行政施策の策定とその推進を支援するために必要不可欠なものである。

このため、国土数値情報については、国土のモニタリング等の新たな要請にも対応しつつ整備を推進し、更なる充実を図る。国土画像情報については、その一層の活用を図るため、自ら所有する航空写真の電子化を進めインターネットを通じて一般にも提供するとともに、官民が保有する航空写真等の所在案内・検索システムを構築する。

1) 新しい要請に応じた国土数値情報の整備充実

国土数値情報については、これまで整備・提供してきたデータの更新を行うとともに、国土審議会基本政策部会における検討等を踏まえ、国土のモニタリングにも対応し、総合的な国土計画情報を確立するため、生活環境・社会環境情報など今後の国土計画を考える上で不可欠なデータの拡充を行う。

2) 航空写真等の国土画像情報の有効活用の推進

国土計画局が保有する航空写真を順次デジタル化し、国土計画の評価等に活用するとともに、インターネットを通じた一般への提供を推進する。

② 国土情報の利用環境・システムの整備

1) 国土数値情報利用・管理システム等の拡充

国土数値情報利用・管理システム等について、計画評価システムとしての機能を高めるとともに、解析や作図等の機能の拡充や、操作性（ユーザーインターフェース）の向上を図る。また、一般の人がインターネットを通じて容易に国土数値情報を閲覧・加工できるウェブマッピングシステムの拡充を行う。

2) 航空写真等画像情報の所在案内・検索システムの構築

官民が保有する膨大な航空写真等を有効活用するため、航空写真等画像情報の所在案内・検索システムの構築を進める。

3) 地域振興情報ライブラリーの一般公開事業の推進及びシステムの改良等

地方公共団体等を対象にファックス提供している地域振興及び社会資本整備に関する地方公共団体等のプロジェクト情報（約4万件）を、広く国民にインターネットで提供するため、

データの電子化の推進及び現在暫定公開している地域振興情報ライブラリーウェブサイト (<http://www.nla.go.jp/shinkou/index.html>) のリニューアルを図る。また、ライブラリーの効率的な運営を図るため、ライブラリーシステムの改良の検討を行う。

具体的施策

◎予 算

○国土計画情報データベース等の整備

588百万円（前年度 535百万円）

うち、

・次世代国土数値情報の作成調査

111百万円（前年度 92百万円）

・国土数値情報利用・管理システム開発調査

62百万円（前年度 63百万円）

・航空写真等画像情報の所在案内・検索システムの構築等

362百万円（前年度 326百万円）

○地域振興情報ライブラリーの一般公開事業の推進及び充実

・地域振興情報整備事業

28百万円（前年度 24百万円）

4. 公共事業の効率的・一体的推進

各府省の事業に関する長期計画から実施段階に至るまでの総合的な調整等を通じ、公共事業の効率的・一体的な実施を支援することにより、国土計画局に期待される府省横断的な調整機能をより一層発揮する。

① 公共事業関係長期計画の総合的な調整等

各種公共事業関係長期計画について各所管府省からのヒアリング等を通じて総合的な調整を実施する。また、各所管府省等や海外における基盤投資の重点化・効率化に関する取り組み（総合的評価手法「AHP」など）を調査し、総合的な調整に反映させるとともに、各所管府省の基盤投資の重点化・効率化を支援する。

② 広域的な事業間調整の円滑化

地方単独事業間や複数の府省に関わる事業間の調整による広域的な整備・管理等に向け、モデル的な調整事例の提供、調整のあり方の提示等を行い、地方分権下における地方の主体自らによる調整の円滑化を促進する。

具体的施策

◎予算

○公共事業の効率的・一体的推進

46百万円（前年度 29百万円）

うち、

・重点的・効率的基盤投資推進調査費

21百万円（前年度 21百万円）

・地域連携等支援事業費（うち、広域的な事業間調整の円滑化に要する経費）

19百万円（新規）

5. 地域戦略プランの推進

地域戦略プランの最終年度として、引き続き国土交通省を総合的窓口として、関係府省が一体となった推進体制の下、地域戦略プランを効果的かつ着実に推進する。このため、プランの進捗状況の把握を行うほか、プランに基づく事業については重点的な予算配分を行うとともに、事情変化等によるプランの変更等に対応する。

具体的施策

◎予 算

○地域戦略プランの推進

405百万円（前年度 404百万円）

うち、

・地域戦略プラン調整費

400百万円（前年度 400百万円）

（参考） 公共投資関係費

・国土総合開発事業調整費（地域戦略プラン事業推進分）

5,000百万円（前年度 5,000百万円）

6. GISの着実な整備・推進

GIS（地理情報システム）は、21世紀型高度情報通信社会の重要な情報基盤であり、防災、まちづくり、交通、環境、教育等の行政分野、民間業務の合理化・効率化、新しいビジネスモデルの創造、国民生活の高度化、多様化に資するものであり、その整備・普及の推進が求められている。

平成14年2月には、GISに関する政府の行動計画として「GISアクションプログラム2002-2005」が決定され、また同年6月に決定された「e-Japan重点計画2002」においてもGISは主要施策のひとつに位置づけられている。このため、同アクションプログラムに沿ったGIS関連諸施策を着実かつ強力に推進する。

① 豊かな国民生活を実現するGISの整備及び普及の促進

GIS関係省庁連絡会議を通じて「GISアクションプログラム2002-2005」の推進に努めるとともに、国土空間データ基盤の管理流通体制の検討、民間活力を利用した空間情報整備に関する調査等を行い、GISの整備及び普及の促進を図る。

② GISのより一層の利用と定着を図るGIS利用定着化事業の実施

平成12年度から3カ年にわたる「GISモデル地区実証実験」の実施を通じてGISの有用性が実証されたことを受け、新たにGISの利用定着のための事業を実施し、広く国民生活におけるGISの利用定着を推進する。

③ 台帳データ等をGISコンテンツに変換する街区レベル位置参照情報の定期更新

平成13年度までに全国の都市計画区域において整備した街区レベル位置参照情報について、データの定期的な更新を開始する。

④ 一般の人が容易にGISを利用できるウェブマッピングシステムの充実（再掲）

一般の人がインターネットを通じて容易に国土数値情報を閲覧・加工できるウェブマッピングシステムの拡充を行う。

⑤ 航空写真等画像情報の有効活用システムの構築の推進及び画像情報の充実（再掲）

航空写真等の画像情報は、地図を補完し、GISを身近なものとする上で極めて重要であり、新しいビジネスモデルの創造や国民生活の高度化、多様化を図るために必要な情報である。このた

め、関係府省と連携し、官民が保有する膨大な航空写真等を有効活用し、GISの一層の普及に資するため、航空写真等画像情報の所在案内・検索システムの構築を進める。また、この一環として、国土計画局が保有する航空写真を順次デジタル化し、国土計画の評価等に活用するとともに、一般への提供も進める。

具体的施策

◎予 算

○GISの着実な整備・推進

924百万円（前年度1,153百万円）

うち、

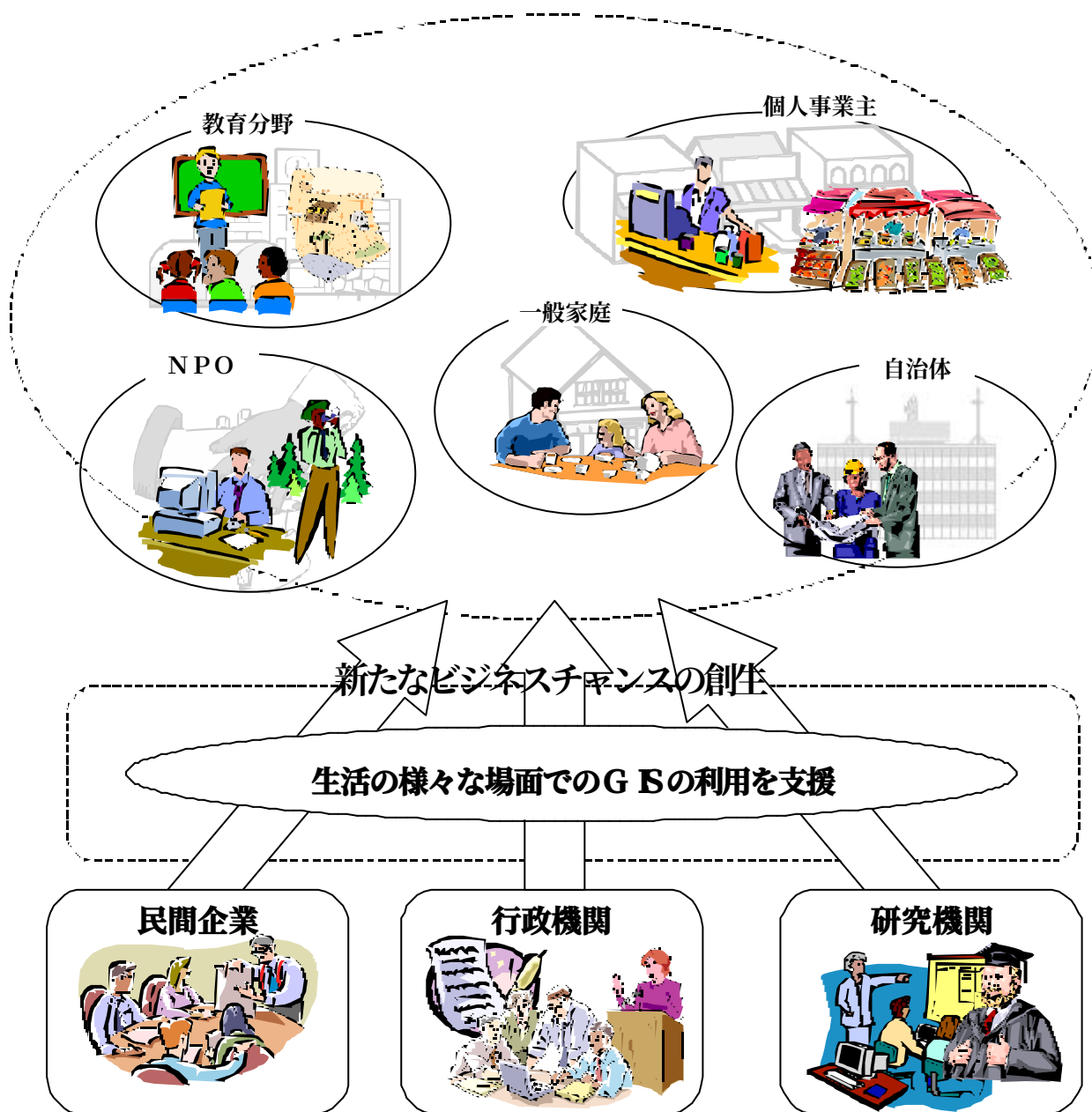
- ・地理情報システム（GIS）の整備及び普及の促進に関する調査
96百万円（前年度 100百万円）
- ・GIS利用定着化事業
164百万円（新規）
- ・街区レベル位置参照情報の更新
130百万円（前年度 28百万円）
- ・航空写真等画像情報の所在案内・検索システムの構築等（再掲）
362百万円（前年度 326百万円）

GIS利用定着化事業のイメージ

GISアクションプログラム 2002-2005

国民生活全般における安価で質の高い各種サービスの享受

生活に密着した場面での
GIS利用の定着化



7. 国会等の移転に向けた検討の推進等

国会等の移転（首都機能の移転）は、東京一極集中の是正、国土の災害対応力の強化、東京の潤いある空間の回復に寄与し、国政全般の改革と深く関わる重要な課題である。国会等移転審議会は、平成11年12月20日に移転先候補地の選定等に関する答申を内閣総理大臣に提出し、翌日、内閣総理大臣から国会に答申の報告がなされた。

平成14年7月には、衆議院国会等の移転に関する特別委員会理事会において、移転規模、形態や新たな移転手法（PFI、証券化等）などのコンセプトの見直しについての検討を同特別委員会において早急に行う等の申合せが行われるとともに、参議院国会等の移転に関する特別委員会理事会においても、国会等の移転について、早急に結論を得るべく、各会派での意見集約に努めることとする申合せがなされた。10月に召集された臨時国会では、両特別委員会においてそれぞれ審議が行われたところである。

国土交通省としては、国会等の移転に関する法律に定める移転の具体化に向けた検討責務に基づき、必要な調査検討業務を行うこと等により、国会における検討が円滑に進められるよう、積極的に協力するとともに、国民に幅広く議論を喚起する施策を行う。

- 国会における検討が円滑に進められるよう積極的に協力
衆・参移転特の申合せを踏まえつつ、国会における検討の進捗状況に応じて、積極的な協力を図る。
- 国会等の移転の具体化に関する調査
社会経済情勢を踏まえた国会等の移転に関する基本的事項の精査、移転先新都市の具体的な構想を作成するために必要な総合的調査、東京都との比較考量に資する総合的な調査等、必要な調査検討業務を実施する。
- 国民の合意形成を促進するための多様な広報活動の展開
国民の合意形成を促進するため、引き続き、シンポジウムや講演会の開催、ニューズレターの発行、インターネットホームページの充実等、国民各層を対象とした多様な広報活動を展開して、国民的な議論の喚起に取り組んでいく。平成15年度においても、引き続き、移転先候補地以外の地域に対する広報活動の強化に努めていく。

また、国の行政機関等の移転の円滑な推進のため、移転先地に関する調査、移転済機関等の事例調査を行う。

具体的施策

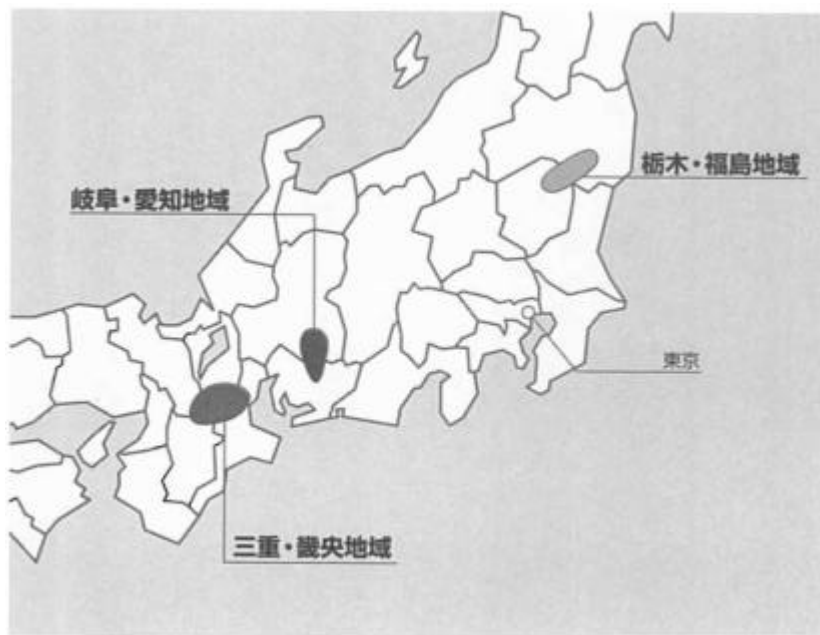
◎予 算

○首都機能の移転に関する調査

346百万円（前年度 358百万円）

○国の行政機関等の移転の円滑な推進に関する調査

9百万円（前年度 10百万円）



8. 大都市圏における都市環境インフラの再生

平成13年12月の都市再生プロジェクト第三次決定（都市再生本部）「大都市圏における都市環境インフラの再生」を受けて、首都圏において自然環境の総点検等を行い、保全すべき自然環境の抽出と今後の課題を具体的に示した。この結果等を踏まえ、近郊緑地保全区域の新たな指定等具体的な保全施策等を実施するとともに、自然環境の再生・創出の効果を評価するための評価指針の作成等を通じ、首都圏における水と緑のネットワークの構築を図る。

また、近畿圏においても、首都圏を参考に、自然環境の総点検等を進める。

具体的施策

◎予 算

○大都市圏における都市環境インフラ再生推進経費

158百万円（新規）

うち、

- ・近郊緑地保全区域の新たな指定への取組

94百万円

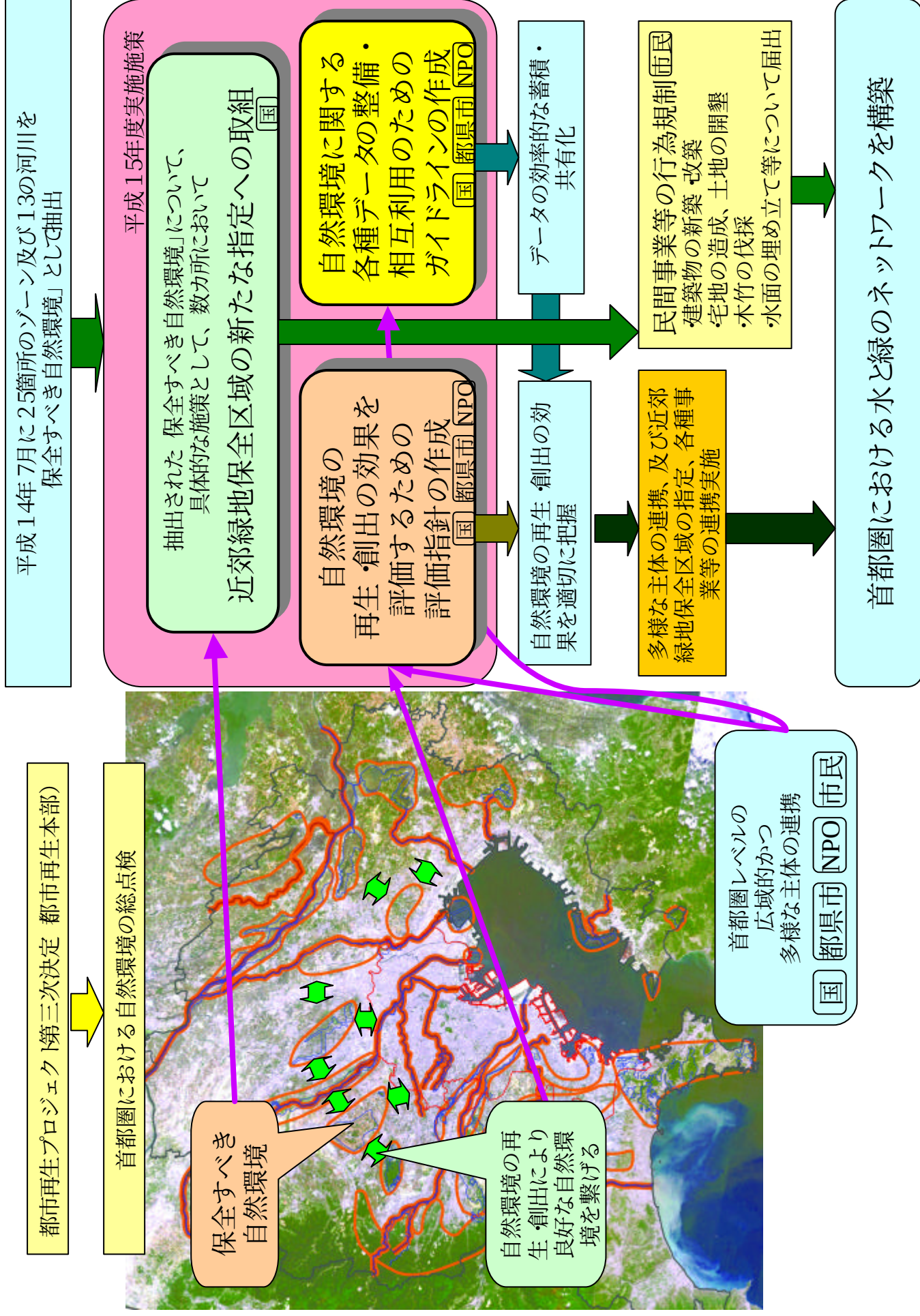
- ・自然環境の再生・創出の効果を評価するための評価指針の作成

54百万円

- ・自然環境に関する各種データの整備・相互利用のためのガイドラインの作成

10百万円

大都市圏における都市環境インフラの再生



9. 国土計画に関する国際交流の推進

① アジア地域との連携構築

アジア地域の行政官並びに関係有識者と国土・地域政策に関連したテーマについて意見交換を行い、アジア地域間で、情報と経験の共有を進めるとともに、アジア地域の関係機関及び専門家のネットワークづくりに貢献する。

② 開発途上国に対する国土・地域政策人材育成

開発途上国の国土行政担当官及び専門家を招聘し、意見交換や経験交流を行う国際セミナーを開催する。これにより、国土・地域政策分野に関し、我が国と開発途上国の経験と情報の共有を促進することとする。

③ 国際機関との連携の推進

OECD（経済協力開発機構）TDPC（地域開発政策委員会）への参加、職員派遣、資金拠出等により、同委員会との一層の連携を図る。特に平成15年度は、同委員会が実施している国別の国土政策についてのレビューの対象国となることにより、現在行っている新たな国土計画体系の具体化に向けた検討作業に役立てるとともに、同委員会における各国横断的な国土政策に関する検討に対し積極的に貢献する。また、国連人間居住会議（ハビタットII）で採択された「世界行動計画」に基づき、国連人間居住センター福岡事務所等と協力して、居住政策に関するパートナーシップの構築を図る。

具体的施策

◎予 算

・国際協力推進経費

30百万円（前年度	31百万円）
-----------	--------

・アジア地域の国土政策協力推進経費

7百万円（前年度	7百万円）
----------	-------

・開発途上国等における国土政策支援事業経費

18百万円（前年度	20百万円）
-----------	--------

・国連人間居住委員会等関連経費

16百万円（前年度	16百万円）
-----------	--------

・経済協力開発機構拠出金

35百万円（前年度	15百万円）
-----------	--------

10. 総合的な交通体系整備の推進

(政策統括官(国土・国会等移転担当) 予算)

グローバル化、魅力ある都市・個性と工夫に満ちた地域社会の構築等の課題に対応しつつ、「21世紀の国土のグランドデザイン」に示された総合的な交通体系の整備を推進するため、各種調査等を進める。

① 多様な地域の自立を支える交通政策の検討

国土審議会基本政策部会において、国土計画における新たな要請として指摘された事項のうち、「人口減少・投資制約」の問題が交通に与える影響とそれへの対応策等を検討するとともに、国土計画の新たな対応の方向として示された二層の「広域圏」を念頭においた広域的対応のための交通政策のあり方を検討する。

② マルチモーダル交通体系の連携整備の推進

道路、鉄道、港湾、空港等の事業間の連携により、乗り継ぎや積み替えを円滑化し、ドア・ツー・ドアのサービスを適切なコストで提供できるマルチモーダルな交通体系の整備を進める。

このため、交通分野における横断的な調整を実施し、「本省マルチモーダル推進会議」の事務局として、交通施設相互の新たな連携可能性について検討するとともに、計画策定のためのツール提供等により、計画策定等への支援を行う。

③ 総合的な交通に係るデータ活用的高度化

「幹線旅客純流動調査」の結果、「総合交通体系分析システム(ナビネット)」の分析結果、さらには人口、商工業データ等を多角的に組み合わせることにより、総合的な交通の姿をより詳細かつ多面的に示す。

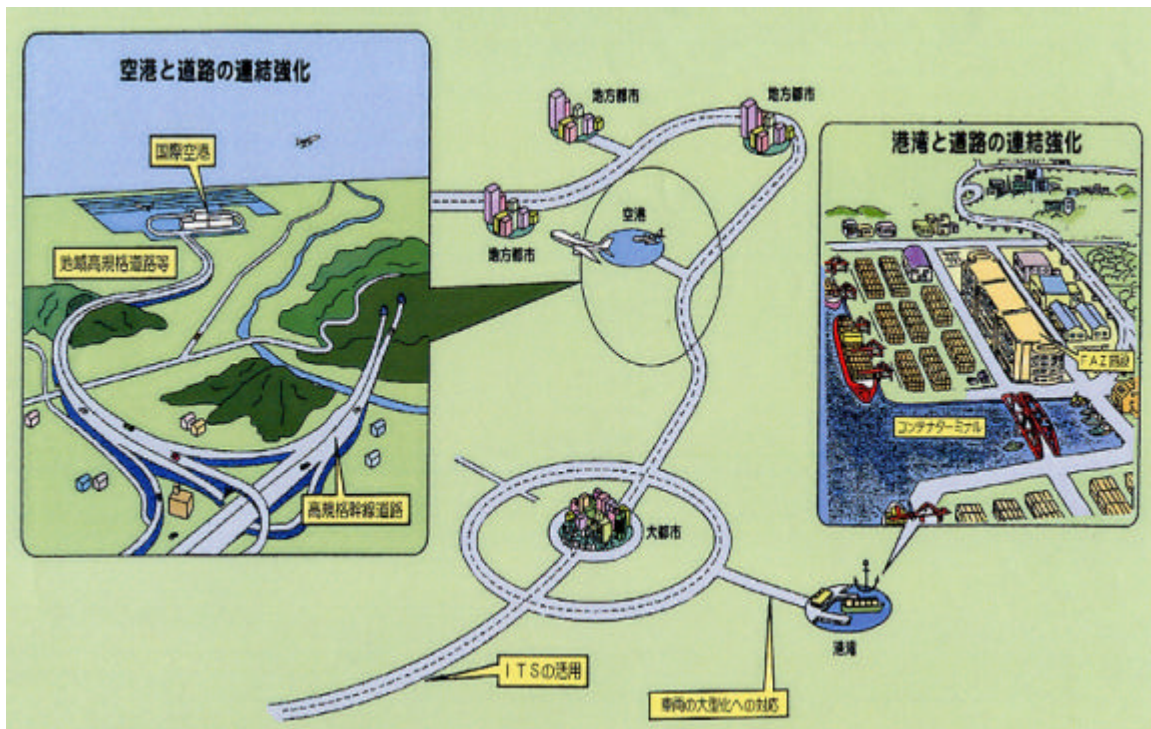
具体的施策

◎予 算

○総合的な交通体系整備の推進 115百万円(前年度 154百万円)
うち、

・交通体系特定課題調査費	63百万円(前年度	12百万円)
・交通体系連携推進費	21百万円(前年度	22百万円)
・総合交通施設体系整備調査費	15百万円(前年度	17百万円)

マルチモーダル交通体系の整備



平成13年2月に、陸・海・空にわたり、交通基盤の整備、交通サービス等のハード・ソフトが一体となった総合的な交通体系を構築するため、国土交通省の関係部局からなる「マルチモーダル推進会議」を設置し、広域的な交通基盤の連携を計画的に進めている。